

防犯講習会

日時 9月28日(水)午後2時～(午後1時30分開場)
場所 あびこ市民プラザホール
内容 「市内の犯罪発生状況等について」…定田孝史さん(我孫子警察署生活安全課長)、「腹話術による防犯講話」…飯室真奈美さん(全国読売防犯協力会 防犯セミナー専任講師)
定員 先着150人(要申込) **費用** 無料
主催 我孫子市防犯協議会
☎・☎ 電話、ファクス、窓口。防犯協議会事務局(市役所本庁舎地階・市民安全課内) ☎☎7184-8190(平日午前10時～午後4時)

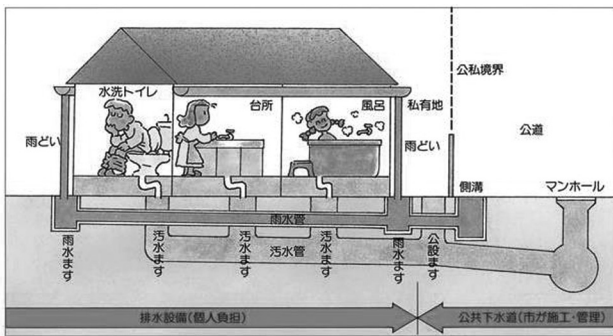
シニアのための仕事説明会

市と株式会社セブソーイレブン・ジャパンが締結している「高齢者見守り活動等に関する協定」に基づき、店舗での短時間勤務、配達、清掃、レジなどの仕事内容説明会・相談会を開催します。
日時 9月30日(金)午前10時～正午 **場所** あびこ市民プラザホール
対象・定員 65歳以上(60歳定年後の方も可)、先着30人
☎・☎ 9月29日(木)までに企業立地推進課 ☎7185-2214

9月市民相談・県民相談 ※☎は予約制です。

市民相談	弁護士法律相談☎	13日(火)、15日(木)、20日(火)、27日(火)、29日(木) 9時30分～15時30分 市民相談室(本庁舎2階) 秘書広報課 ☎7185-1714(予約は1日(木)8時30分～)
	人権相談(☎優先)	29日(木)10時～15時 相談室(西別館2階) 社会福祉課・内線432
	税務相談☎	16日(金)10時～15時 市民相談室(本庁舎1階) 収税課 ☎7185-1349(予約は12日(月)8時30分～)
	行政相談	28日(水)10時～12時 市民相談室(本庁舎2階) 秘書広報課 ☎7185-1714
	行政書士相談☎	21日(水)13時～16時 市民相談室(本庁舎2階)(相続・遺言・成年後見など)行政書士会・木川 ☎7183-2132
	司法書士法律相談☎	16日(金)10時～15時 市民相談室(本庁舎2階) 千葉司法書士会柏支部 ☎7166-2015(平日13時～16時。予約は15日(木)まで)
	年金・労働無料相談☎	14日(水)13時～17時 市民相談室(本庁舎2階)千葉社会保険労務士会東葛支部 ☎047-345-9992(9時～15時)
	不動産相談☎	9日(金) 市民相談室(本庁舎2階) 建築住宅課・内線601(先着8組。2日前までに電話で予約)
	住宅相談☎	9日(金) B会議室 建築住宅課・内線601(先着4組。2日前までに電話で予約)
	消費生活相談	月～金曜日、第2・4土曜日(祝日を除く) 10時～17時30分 消費生活センター ☎7185-0999
	生活相談	土・日曜、祝日を除く平日 8時30分～17時 西別館2階 社会福祉課・内線393
	健康相談	土・日曜、祝日を除く平日 8時30分～17時 保健センター 健康づくり支援課 ☎7185-1126
	交通事故巡回相談☎	12日(月)10時～15時(先着4組。予約は1日(木)8時30分～) 市民安全課(本庁舎地階)・内線485
	子ども総合相談	土・日曜、祝日を除く平日 8時30分～17時 西別館1階 子ども相談課 ☎7185-1821
	県民相談	結婚相談(☎優先)
母子・婦人相談(ひとり親)		土・日曜、祝日を除く平日 8時30分～17時 子ども支援課(西別館2階)・内線849
DV相談		土・日曜、祝日を除く平日 8時30分～17時 社会福祉課(西別館2階)・内線394
心の相談☎		26日(月)午後 相談室(西別館2階) 障害福祉支援課・内線421
もの忘れ相談☎		13日(火)13時30分～16時30分 相談室(西別館3階) 高齢者支援課 ☎7185-1112
若者就労支援相談☎		26日(月)10時～16時 市民相談室(本庁舎2階) (おおむね40歳まで)企業立地推進課 ☎7185-2214
地域職業相談		土・日曜、祝日を除く平日 8時30分～17時(12時～13時は求人閲覧のみ)サンビーンズビル6階(我孫子駅南口) 我孫子市地域職業相談室 ☎7165-2786
介護とこころの相談☎		火～日曜日10時～16時 県福祉ふれあいプラザ(けやきプラザ6階) ☎7165-2886
住宅改修相談☎		金曜日10時～16時(5週目は休み) 県福祉ふれあいプラザ(けやきプラザ6階) ☎7165-2886
福祉用具相談☎		火～日曜日10時～16時 県福祉ふれあいプラザ(けやきプラザ1階) ☎7165-2886
児童相談	来所☎	月～金曜日9時～17時 柏児童相談所 ☎7131-7175
	電話	月～金曜日9時～17時 柏児童相談所 ☎7134-4152

排水設備の仕組み(分流式)



下水を運ぶ方式には、汚水と雨水を1本の管で運ぶ合流式と、汚水と雨水を別々の管で運ぶ分流式があり、我孫子市では分流式を採用しています。

9月10日は第56回「下水道の日」です

下水道は、トイレの水洗いや汚水排水の排除といった生活環境の改善のほか、川や海、湖沼の水質浄化にとってなくてはならない

重要なものです。市内の家庭や工場などから流された汚水は、下水道管を流れて手賀沼終末処理場で処理され、きれいな水となって利根川へ放流されます。

住まいの方は、排水設備の早期設置にご協力ください。処理区域内でし尿浄化槽を使用されている方は一年位を目安に、くみとり式のトイレを使用されている方は三年以内に、水洗トイレに改造(切替)工事を行い、公共下水道へ接続してください。

排水設備は早期に設置を
 市では、計画的に下水道を整備しています。すでに整備が完了した区域にお

下水道は正しく使いましょ
台所から生ごみや油を流さない…台所から出る生ごみや、てんぷら油などの廃油は、排水管の詰まりの原因になりますので、そのまま流さず適切な処理をしましょう。
ガソリンやシンナーなどを流さない…ガソリンやシンナーなど揮発性の高い危険

雨水は流せません…我孫子市の下水道は分流式です。雨水は雨水ますを通して別に流しますので、下水道の汚水ますに流さないようにしましょう。
 宅地内の雨水が、誤って排水管に接続されていると、各家庭からの汚水が流れにくくなります。誤って接続されていた場合は早急に改善をお願いします。
☎ 下水道課・内線546、535

援農ボランティア養成講座

市では農家と市民の皆さんが力をあわせて、豊かで住みよい“農あるまちづくり”への取り組みを進めています。農業や家庭菜園に興味をお持ちの方、“農と食”や“地産地消”に関心のある方、地域社会での活動に参加してみたい方など、ぜひご参加ください。講座では、援農ボランティア活動に必要な基礎的な知識や実技の講習を行います。

内容 下表参照(全6回中4回の出席が修了の要件)
対象・定員 受講終了後に援農ボランティアとして活動可能な方、先着15人
費用 1000円(協議会年会費)
主催・☎・☎ 9月30日(金)までに電話、ファクス。住所、氏名、電話番号などを明示し、あびこ型「地産地消」推進協議会事務局(祝日を除く月・火・木曜日、午前9時～午後5時) ☎7128-7770、☎7128-7771、☎http://abiko-chisan.com/
援農ボランティア養成講座スケジュール(いずれも土曜日)



日にち	場所	内容
10月8日午前	市役所分館2階会議室	開講式、概要説明と座学
10月15日・22日・29日、11月5日午前または午後の3時間	市内農家で実習作業	種まき、苗の定植、トマトの下葉かき、除草など
11月12日午前	市役所分館2階会議室	座学(環境保全型農業についてほか)
11月19日午後	あびこ農業まつり(あびこ農産物直売所あびこん)	閉講式、修了証書授与

※作業時間が変更となる場合があります。
 ※実習は、市役所に集合し、実習先まで車で移動します。
 ※農作業実習に必要な服装、靴や手袋、飲み物などは各自ご用意ください。